

○議長（井上勝彦君）順番13、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）よろしくお願ひします。議長のお許しをいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。項目は二つあります。

1番、中学生までの医療費無償化について。

本市は、小学生医療費無償化になり、若い世代が橋本市に住居を構え生活していく上で、いろんな意味で住んでよかったまち、住みたいまちを市長のお力で進めていただき中、プラスあともう少し取り組んでいただきたいと、昨年の12月議会より再び希望を実現に向け、質問いたします。

（1）この1年間で何か前向きに動いたことはありますか。

（2）県内での他市町村の進展具合はいかがですか。

（3）本市初の中学生まで無償化にして、県全体へのアピールしませんか。

次、大項目2です。橋本市の特産物など県外へのPR・販売について。

本市には、ご存じだと思いますが、日本の柿をはじめ柿の酢、柿のドレッシングなど畑ごんぼ、ひねキング、その他たくさんありますが、市外、県外に対しての販売実績と周知度をもっと高めていく上で、そして次世代の若者たちへ企業誘致への就労と並行して、同じぐらい力を入れていただきたく質問いたします。

（1）市外、県外への販売ルートとPRと周知度は。

（2）販売PRに、年に何回ぐらい出張されていますか。

（3）販売ルート開拓、営業マン的な人材育成はお考えですか。

（4）東京わかやま喜集館（アンテナショップ）への出品、出店などはできないか。

（5）わかやま喜集館への派遣などはお考えですか。

（6）観光に関する予算枠について。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君の質問項目1、中学生までの医療費無償化に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）中学生の医療費無償化についてお答えします。

小学生医療費助成がスタートして2年が経過しようとしています。この間、保護者の皆さまから喜びの声を数多くいただいており、この制度の目的である児童の健康保持・増進、子育て世代の負担の軽減など着実に成果を上げていると考えています。

おただしの中学生医療費無償化につきましては、小学生医療費助成が始まってまだ2年目であることから、現在はこの制度の普及を中心に取り組んでおり、中学生医療費助成に関しましては、この1年間で具体的に進んだ点はございません。

2点目の県内の他市町村の進捗状況ですが、今年に入りまして、広川町、有田川町、みなべ町、那智勝浦町、古座川町の五つの自治体が中学生医療費の助成制度を始めており、県内で中学生以上の医療費助成を行っている自治体は、県下30市町村中14自治体となっています。ただし、実施している自治体は、いず

れの人口規模の小さな自治体で、市の規模で実施している自治体はございません。

3点目の中学生医療費無償化により県全体へアピールしてはとのおただしですが、確かに本市がこの制度を実施すると、市としては県内初となり、子育て世代に優しいまちであることをアピールすることができると思います。

しかしながら、昨年12月の一般質問においてもご答弁させていただいたとおり、新規事業を実施する場合、限られた財源の中で緊急性、重要性、事業効果などを勘案し、最も優先して実施していかなければならない事業から着手しています。

この中学生医療費無償化につきましては、今後進めていきたい事業の一つではありますが、こうした事業選択の中で今後とも検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。順を追ってと言いたいところなんですが、1番と2番の質問なんですけども、今現在特になしというご答弁だと思います。今現在では、就学前と小学校医療費が本市は無償ということですね。よろしいですかね。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）橋本市は小学生までの児童に対して無償化をしております。入院、通院ともすべて無償化でございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)2番なんですけども、新しく5町が中学校医療費無償ということになってきていると思うんですけども、県内の市ではまだというお答えです。1、2、3すべてセットでというのも何なんですけども、

去年の12月の一般質問で、小学校で浮いた分を中学生に回せないかという声が多々あったと思うんですけども、前の健康福祉部長よりご答弁いただいたんですけども、政策調整会議での優先の順位づけということで、却下というかちょっと難しいというお答えだったんですけども、当然残りがコミュニティバスや福祉関係に行くというのであれば、私も当然いいことだと思ったわけですが、そのときに同じように一般質問にあったんですけど、電気自動車等でのガソリン代、LED導入の電気代の浮いてくる分というのは、これからたくさん必ず増えてくると思うんです。

そういった分が増えてきたときに、やはり中学生医療費に位置づけしていただきたいと今も思っておるわけですが、1年が過ぎまして、ちょっとお答えできればいいんですけども、市民部長に答弁を求めるかもしれないんですけども、私なりにない頭を絞って全体で三つ、四つの案を考えてきたわけですが、まず一つ目に、小学校医療費無償になるため、本市ではごみの減量化をして、つまり週2回を週1回に呼びかけたということだと思いますが、この解釈でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）そのとおりでございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。私は、この前の決算委員になっていたんですけども、10月15日の決算委員会で副市長の答弁で、会議録をちょっと読ませていただきます。

15番議員の質問に対して、こども課長が答えた後だったと思うんですけども、小学生医療費につきましては、市長の公約といたしますか、政策として導入したものです。当初の考

え方は、ごみの減量化をした中で、その余力で小学生医療費を無償にしていくということだったんですけれども、結果を見てというよりは先にそれを実行した上で市民に協力していただくということを促す意味での取り組みでもありますので、ごみの減量の結果がどうなっているかということも十分検討した上でないと、ただ単に小学生がしているから中学生ということにはならないと思います。

こういうご答弁をいただいているんですけど、ごもっともだと私も思うわけであるんですけども、市長の公約、政策であれば、当然市民サービスも平等であるべきと私は考えますが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）市民サービスは平等であるべきというのは、確かにそうですけれども、すべての市民に平等であり得る政策というのはなかなか難しいと思います。やはり、その中で必要性とか優先的に選択をしていくというのも、非常に大事なことかなと考えております。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。再び市民部長、お願いします。市内106区ある中で、ごみが週1回になっている区は何箇所ございますか。わかりますか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）ちょっと済みません。今、資料が、ちょっと待ってください。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）済みません。結構です。ちょっとむちゃぶりして済みません。81区あると思います。約80%です。しかし、世帯数で見ると、2万6,546世帯に対してパーセンテージでいうと52%から53%だと思います。どうしても週2回行かなければならない区は仕方ないとしても、サービスを平等にしていく

上で、少しでも100%に近づくという方向でどれぐらい節約できるかおわかりですかね。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）全市週1になった場合ですけれども、実施する時期にもよろうかと思うんです。例えば今の時期で仮に実施した場合に、2台の減車が可能かなと考えております。そうしたら、その削減額は幾らになるかということになるかと思うんですけども、今現在可燃ごみの収集については、8台の収集車両で回っております。そのうち5台は委託車両でお願いしておるわけですけども、その委託車両の1台当たりの平均額が約1,900万円ほどでございます。2台ということになれば、3,800万円の削減が可能かなと考えます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっとむちゃぶりで大変失礼いたしました。

単純な話なんですけども、100%に近づけていく上で、この分を中学生に回せないかという感じで僕は思っているんですけども、先ほど副市長にさきに平等という位置づけが、解釈が私と副市長でちょっと違うように思ったので、これは一つの案ということで、今後市民サービスという点で、中学生医療費とちょっとずれた質問になってしまうんですけども、浮いた分をこっちに回していただきたいという気持ちでおるとということだけわかっていたらあればありがたいと思います。

二つ目に、就学前、つまりゼロ歳から6歳について、県の政策であります。実質100%負担となっております。中身をあけてみたら、50%が県で、各市町村が50%となっております。

これを100%に近い数字で県に負担していただけたら、一番浮いた分というのはまた出

てくると思うんですけども、こういう要望というか県に対しての持ちかけというか、他市町村と連携してこういう要望はできないんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）23年度の乳幼児医療費の決算を見ますと、医療費だけで8,391万2,939円、約8,400万円でございます。議員おただしのおり、県費が2分の1ということで、約4,200万円が県費、市費が4,200万円ということになってございます。

そのうち県費が、今2分の1から100%県費補助になるということになりますと、当然市費の4,200万円というのが財源が出てくるということによって、その財源をもとに中学生医療ということは一つの足がかりにはなると考えております。

県下各自治体とも、中学生までの医療費無償化に必要な財源確保というのがやっぱり課題になっていると思っております。特に、人口の多い自治体につきましては、財政負担が大きいということで、よくとも本市のように小学生医療までにとどまっておるとというのが現状かと思えます。

しかしながら、県下の情勢を見ますと、やはり少子化対策として中学生までの医療費無償化の方向に、今後進んでいくであろうと考えておるわけでございますけれども、その一つの安定的な財源確保をするために、議員おただしのおり、県内市町村が統一的な行動として、例えば市長会、町村会を通じて県のほうへ要求するとかという活動は、今後していかなければならないと思っております。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。そういった要望、他市との連携というのは、すごいありがたいことだと思えます。

三つ目に、同じような感じなんですけども、

小学生医療費というのは、市町村単独の実施している事業でございます。もう県内の多くが小学生医療費無償となってきたと思うんですけども、いつも県からの施策というのは、今回でしたら、先ほどの県が50%、市がほんだら50%出してくれよという呼びかけのもとで就学前の医療というのは賄えていると思うんですけども、逆のパターンで、今度は和歌山県内の大方が小学生医療費無償化になってきたんですから、小学生の医療費も50%持ってくれませんかと呼びかける考えというんですかね。私は、県議会の岩田先生にいろいろ相談とかするんですけども、県知事に対してそういう要望・質問というのは先生もされているみたいで、私もかなり勉強になって、ごもつともやなど。県内の小学生の医療も50%とはいかなくても、それに近いぐらい負担してくれと、逆に先ほど同様に市から要望というのはできないもんですかね。お願いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）小学生医療費の現状を言いますと、医療費は23年度決算で年間6,971万1,730円ということで、約7,000万円になっております。そのうち2分の1が小学生医療費で県費補助となった場合には、約3,500万円となるわけですが、単純計算でいいますと、中学生まで行きますと、学年でいいますと半分ですので、ちょうどその中学生医療費がその分が出てくるという勘定になります。単純計算ですよ。

したがいまして、市といたしましても、乳幼児医療の100%補助もしくは小学生医療の2分の1補助まで、やっぱり要望していく必要があると考えています。

今お聞きしましたら、岩田県会議員も県議会のほうでただされているということでございますけども、市といたしましては非常にあ

りがたいこととございますし、県議会に対してもやはり要望活動というのは必要かと思っております。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがたいご答弁ありがとうございます。県会議員の先生が県に対して要望していただいて、もし予算を取ってきてくれば、こんなありがたいことはないんで、ぜひ何通りかの一つで、浮いた分は何とか色をつけて中学生医療費に回していただきたいことをご要望させていただきたいと思っております。

最後に四つ目なんですけども、これは特に1番、2番、3番のどれかが一番の理論的な、数字的な発想なんですけども、やはり県内で一番の市として、私が勝手に言っているだけなんですけども、重要性、事業効果、最もすぐれた事業の位置づけという感じで、市債を出してでも未来の子どもたちのためにやるとい志というのが、やっぱり一番必要かなと思っております。

そして、和歌山県でも何をするにも後手というか、どんなグラフを見ても和歌山県というのは真ん中よりも下におるような私のイメージがあるんですけども、中でも橋本市もちょっとよその状況を見てというお答えが多い中で、2番じゃだめなんですかと、聞いたことあるような文章なんですけど、僕は一番でやりたいと、一番に向けて走りたい。子育て世代に優しいまちの一番でないとだめだと、僕は思うんです。僕は個人的に、できることやったら18歳まで医療費無償にしてほしいぐらいです。そんなんで、大きな事業を中止して何十億円が浮いたらというのもわかるんですけども、中学生に対しては、幹部の皆さん、私たちもそうなんですけども、知恵を絞って、地べたをはいつくばるような気持ちで、なし得たいものと考えておりますので、観光のセ

ールスというたら市長が一番トップなんですけども、こういう面で一応副市長に温かいご答弁をいただけないでしょうか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）堀内議員が言われるようなことというのは、非常に大事なことで、本市としても、そういうことも常に考えながら行政はしていく必要があると思っております。ただし、本市の場合、合併して10年の間に合併の算定がえがもうなくなってまいりますので、いかにそのときまでに身の丈に合った財政規模に行政の中身がしていけるかどうかというのも、私は非常に大きな課題としてとらえておりますので、本当に事業の優先順位を見きわめながら、必要なことに取り組んでいくという姿勢を持って今後もやってまいりたいと思っておりますので、その点、環境が整いましたら、そういうことも考えていけるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。何とか中学生の医療費を市で県内橋本市が一番に実施されたということを夢見まして、終わります。

2番目をお願いします。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、特産物など県外へのPR・販売に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）橋本市の特産物などの県外へのPR・販売についてお答えします。

まず、市外、県外へのPRについてですが、本市の特産物は、ご承知のとおり柿、卵などの農畜産物とパイル織物、紀の川へら竿の伝統産業品が代表的な物であります。

柿につきましては、東京、名古屋、大阪の市場やマスコミへのトップセールスを実施するとともに、量販店における販売促進にも例年力を入れています。また、新たな輸出を視野に入れ、中国の大連中日投資展示商談会に平成21年から参加しています。なお、本年は日中関係の悪化により急遽参加を取りやめています。

また、関西地域のPRとして、主に大阪方面の女性消費者を本市に招き、選果場の見学や試食、市長との懇談会を開催するとともに、9月、10月にはラジオスポットPRを各月15回にわたり放送しています。

パイル織物につきましては、販路開拓の取り組みとして、紀州繊維工業協同組合による展示会パイルファブリック展を平成17年より毎年東京で開催しています。本市職員も、スタッフとして準備から撤収まで協力しています。今年度の展示会には、市内事業者11社が出展し、最新の製品を繊維商社やデザイン会社、衣料メーカーにPRを行いました。

また、本年7月には、日本貿易振興機構等との共催により、欧米向けテキスタイル輸出展示商談会が和歌山市で開催され、本市も参加しています。海外有名ブランド5社のバイヤーが来日し、商談会にあわせてパイル織物資料館や製品工場も視察し、バイヤーに大変興味を持っていただきました。

紀州へら竿につきましては、全国へらブナ釣り選手権大会などを通じて、愛好家へのPRや主な市場である関東方面に向けての販売を促進しています。現在、紀州へら竿は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく国の伝統的工芸品として指定されるよう申請手続きを進めております。和歌山県では、紀州漆器と紀州たんすの二つが指定されており、紀州へら竿が指定を受ければ、国の伝統的工芸品として国内外に広くPRができるものと

期待しています。

また、橋本商工会議所が、新しい特産品として畑ごんぼを使ったはたごんぼあられ、ひねドリを使ったひねキングカレーを開発し、本市も観光協会を通じて積極的にイベント等でPR・販売しています。

次に、販売・PRに関する出張状況ですが、先日東京都内で開催されたそろそろ和歌山に行ってみようキャンペーンや、高野口パイルファブリック展、テレビ埼玉放映番組ごごたまには、市長自らがトップセールスを行い、柿やパイル織物などの特産品のPRを積極的に行っています。

特に柿に関しては、例年トップセールスによる東京、名古屋、大阪へのPRを、橋本市農業振興推進対策委員同行のもと12名程度で行っていると同時に、中国での海外商談会にも本市から2名の職員が参加しています。

また、名古屋市で開催されたふるさと全国県人会まつりや関西で開かれたイベントなど、今年度は本市から七つの県外イベントに延べ9人の職員が参加し、特産品のPRと販売を行っています。

次に、販売ルート開拓、営業マン的な人材育成とわかやま喜集館への派遣については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

農業振興並びに商工、観光振興の分野において、大都市圏での情報収集と人的ネットワークの構築は、販路開拓をする上で非常に重要であると認識しています。また、この業務は、時間をかけて相手先と信頼関係を築かなければならないものであり、対応できる人材を適材適所に配置することも重要であると認識しています。

しかし、一方で職員の削減に取り組んでいる中、また経費面から考えても職員派遣は困難であるため、今後もイベント等に積極的に

かわりながら販売・PRに努めてまいります。

次に、わかやま喜集館、いわゆるアンテナショップへの商品出店についてですが、わかやま喜集館は和歌山県の観光と物産の情報発信拠点として、首都圏の消費者に県産品の認知度向上と販路拡大を目的に、平成16年に東京のJR有楽町駅前の交通会館内にオープンしました。現在、本市からは柿酢、なた豆茶など数点を出品しています。

商品出店するには、一定の条件がありますが、本市としてもわかやま喜集館を積極的に活用し、特産品の認知度向上に向けた取り組みを関係機関と調整を図りながら前向きに進めたいと考えています。そのためには、出店者の理解も必要であると思われま

す。次に、観光に関する予算枠についてですが、和歌山県では平成25年度の伊勢神宮式年遷宮、平成26年度の世界遺産登録10周年、JRグスティネーションキャンペーン、平成27年度の高野山開創1200年記念事業等、大きなイベントが続く3年間を観光中核年と位置づけ、積極的な事業展開を図る予定です。

本市としても、この機会を逃さず、積極的な事業を展開し、多くの観光客を誘致できるよう観光振興を図ってまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。ほんまにいつもながら、経済部長におかれましてはもうすばらしいご答弁をいただいたので、再質問がものすごくしにくいんですけども、全体を含めて二、三聞きたいんですけども、1回目の答弁でわかやま喜集館への人材派遣というのは厳しいというお答えやったと思うんです。営業マンを育てた上でイコール

派遣という、私もそういう感覚でおったんですけども、財政事情が厳しいということは、常について回る問題ですし、予算的な面でちょっと厳しいという解釈でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）基本的には、今現在では職員を派遣させてというよりも、機会あるごとにそういった販売・PRの機会を再三取り入れた中で、橋本市の特産品のPRに積極的にかかわっていききたいなと考えてございます。

先ほど答弁させていただきましたように、これは県外でのPR等につきましても、かなりの回数行ってございます。これについては、橋本市の予算を使ってということもございませけれども、各種団体等と連携した中で動いてございますので、団体にも費用負担をしていただいた中で、橋本市の特産品と一緒に共同で販売していくという実態にございますので、当分の間はやはり派遣というよりかはそういった個々対応という形で考えていききたいなと考えてございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番(堀内和久君)ありがとうございます。予算的なことは後で聞きたいと思いますが、アンテナショップであるわかやま喜集館へ出店するための今後の取り組みなどにおいて、具体的な論というか何かございますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長(浦 彰伸君)わかやま喜集館は、和歌山県の産品のアンテナショップでございまして、本市としても数は少のうございませけれども、出品してございます。先ほど2点ほど言わせていただきましたけれども、食品以外についても石けんとかあるいはヒノキの香りのする浴剤とかも出品してございます。

ただ、ここはアンテナショップでございま

すので、そこで物が売れて幾ら利益があったというよりかは、やはり宣伝効果を求めざるを得ないと考えてございます。これは、出品の誓約ということもございまして、やはり3割ぐらいの手数料という形では取られるようになってございます。本来の農作物等あるいは産品で3割の手数料を取られれば、利益云々ということは若干考えにくいというところでございますけれども、やはり、それですらそういった状況でありながらも、PRしていく。そこを一つの取っかかりにして販路を開拓していくという意味合いでは、やっぱり今後も積極的に利用していきたいと考えておるところでございます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）前向きなご答弁ありがとうございます。30%云々というのはちょっと高いと思われる方もあると思うんですけど、ほかの市会議員の先生方、東京のほうに出張とか役所幹部の皆さんは東京のほうへ出張されたら、やっぱりちょっと値段が、お昼御飯1個食べるでもこちらより2割、3割高いと僕は思っておるんですけども、できることやったら、定価表示とかバーコードとか詳しいことというのは私は勉強不足で恐縮なんですけども、PRするのがメインでありますから、出店できる窓口というか産物もすべてそうなんですけども、これからの若者が農業に対してどれぐらいの考えを持たれているのか。2世、3世の方もおられると思うんですけども、やはりつくるだけではいかんということで、はけるとこというか品質はほんま日本で一番いい、例えば柿とかでもそうなんですけども、そういうのはもっともって日本の中心に持って行って、販売・PRとなったら、私はものすごくありがたいなと思いますし、市長もこの間埼玉でテレビに出たんですよね。ああいうのも数々これからあると思うんで、

よろしく願いいたします。

最後に、観光に関する予算枠ということなんですけども、農産物である柿及びそれ以外の特産物PRに要した出張経費を中心とした必要経費等は、どの程度予算化されておるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）実績という形で報告させていただきたいなと思っております。

先ほどお答えさせていただきましたように、出張旅費という考え方の中で考えまして、まず柿の販売・PRという形の中では、市場への販路開拓あるいはまた中国大連での商談会費用という形で、旅費的には大きくなりますし、また消費者との交流会とかラジオ放送するがための費用とかいう形の中で、柿については約150万円ないし160万円ぐらいの旅費という形で計上して、また使わせてもいただいております。

それと、商工関係の産品のPRでございますけれども、これについては先ほどもお答えさせていただきましたように、パブリック展とかあるいはまた東京橋本会での産品のPR、また和歌山県のキャンペーンという形での旅費という形で純粋にいきましたら、約17万円の旅費ということで、総合計で170万円ぐらいの旅費という形で予算化しております。

ただ、先ほど来何回もPRが県外にてございますということで、ふるさと全国県人会とかスルッとKANSAIバスまつり、あるいはまた大阪あきない祭りとか関西空港でのナンバーワンフェスタとか、あるいはまたへら竿に関するへら竿の関東あるいは中部での大会とかいう形でも参加しております。この旅費につきましては、旅費という形で予算化はしてございませんけれども、団体からの支払いという形ですべて同行もし、一緒に参画し共同で事業をやっておるという形でございます。



ますので、そういったこともあるということでご了解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。実質でいいますと、東京渋谷へ行ったパイルとか東京橋本会、そろそろ和歌山へ行ってみようよとか、そこら辺が商工観光課になると思ふんですけども、職員が出向いていただいで一緒にPRとかお手伝いとかといった団体のあれではなくて、ちょっとでも予算というのはだんだん削られてスマートになっていかなあかんという矛盾したことを言うんですけども、やっぱりPRを重視していく、観光を重視していく中で、職員にはない中でというのはかわいそうですから、やっぱりある程度予算化、もう少しつけてあげて、もっともっと日本の中心から発信していただく。名刺交換1個でも、横のつながりを持つという意味でもかなり大切なことやと思ひますし、23年度の決算書を見たら、やっぱり2,800万円前後あると思ふんですけども、観光に要する経費を見てみますと、光熱費とか委託、委託、賃料、補助金、補助金がほとんどで、実質あんまりないように僕も思ふんです。やっぱりある程度ガソリンを入れたらんといけないんで、そこら辺も考えて、商工観光課といたら橋本市の顔ですから、企画が心臓部であれば、特に商工観光課には外に対してもっと出ていただきたい。それが、もしうまいこと右肩が上がっていくような感じになれば、派遣とか同じ出張を何回も行くんやたら、もう派遣であっちに行つてもうたほうがあえんであるのかという選択肢も出てくると思ひますので、そこら辺を要望といたらまたしつこくなるんですけども、お気持ちを聞かせていただきたいと思ふんですけども、あまり時間がございませぬので、ここら辺で終わらせ

ていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）先ほど堀内議員の答弁の中で、小学生医療費につきまして、県下市長会でも要望活動をしていく必要があると答弁させていただきましたが、今年度県市長会医療福祉部会において、橋本市から小学生医療制度の補助制度の設立についてということで提案させていただきました、県に対し要望をしておりますので、ご訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）ご了承願ひします。

それでは、16番 堀内君の一般質問は終わりました。

議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の具合によりあらかじめこれを延長します。